

高次脳機能障害とは

病気や事故で脳にダメージを受けた場合、後遺症として様々な症状がみられる場合があります。

後遺症のために日常生活や社会生活で困ることがあれば、「高次脳機能障害」の可能性があります。

後遺症の例

●記憶の障害

新しいことが覚えられない
以前のことが思い出せない

●注意の障害

気が散りやすく集中できない
同時の二つのことができない

●遂行機能の障害

スケジュールや計画が立てられない
家事や仕事の段取りが悪くなる

●行動や感情の障害

意欲がわからずぼんやりしている
感情や欲求をコントロールできない

上記の他にも、多様な症状があり、症状の現れ方は様々です。

MTBI（軽度外傷性脳損傷）について

交通事故やスポーツ外傷などで頭を打ったり、頭が強く揺さぶられたりすると、脳に衝撃が伝わり脳損傷が起こることがあります。衝撃が軽度でCT検査等に異常がない場合でも、数日から数週間経って、持続する頭痛やだるさ、集中力や記憶力の低下、情緒不安定等が現れることがあります注意が必要です。



仙台市障害者総合支援センター

ウェルポートせんだい

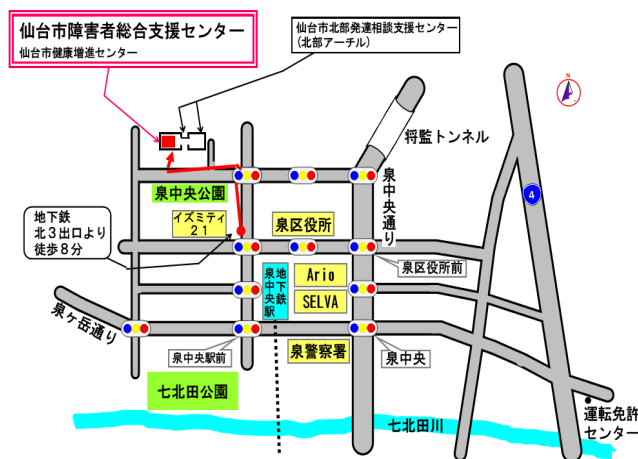
〒981-3133

仙台市泉区泉中央2-24-1

Tel 022-771-6511

Fax 022-371-7313

ホームページ



交通案内

- 公共交通機関ご利用の場合
地下鉄 泉中央駅「北3」出口より 徒歩約8分
- 車でお越しの場合
建物の西側に駐車場がございます

仙台市 高次脳機能障害支援事業のご案内

病気や事故で脳を 損傷された方へ



仙台市障害者総合支援センター
ウェルポートせんだい
(高次脳機能障害支援拠点施設)

業務案内

仙台市障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）は、高次脳機能障害の方々とそのご家族や関係者のための専門の支援拠点施設*です。

高次脳機能障害 総合相談

障害や生活に関する様々なご相談に応じます。ご本人だけでなく、ご家族や関係機関の方からの相談も可能です。

まずは、お電話でお問い合わせください

☎ 022-771-6511



*支援拠点施設とは、宮城県が指定する高次脳機能障害者支援の拠点となる施設で、専門的な相談支援や研修事業などを行います。

家族のための交流会

ご家族がつどい、悩んでいることや感じていることなどを自由に話していただく場です。障害や制度についてのミニ講話も行っていきます。

（隔月開催）

当事者の交流会

当事者の方が情報交換したり、交流する場です。

（不定期開催）

各種研修会

基礎的な内容を学ぶ基礎講座や支援者向けの専門研修、事例検討会を開催しております。

交流会や研修会の開催予定については、ホームページに掲載しております。

ウェルポートせんだい 高次脳機能障害



高次脳機能障害の方が利用できる 主なサービス

障害者手帳

精神障害者保健福祉手帳

高次脳機能障害によって日常生活や社会生活に制約がある場合は、「器質性精神障害」として精神障害者保健福祉手帳の交付対象となる場合があります。

身体障害者手帳

身体麻痺・失語症・視野障害等がある場合は、身体障害者手帳の交付対象となる場合があります。

療育手帳

18歳未満の発症・受傷により知的障害がある場合は、療育手帳の交付対象になる場合があります。

障害福祉サービスと介護保険サービス

高次脳機能障害がある方は、障害者総合支援法のサービスを利用することができます。

また、65歳以上の方や40歳以上で脳血管疾患等の特定疾病に該当する方は、介護保険サービスを利用することができます。両制度利用可能な場合は、原則介護保険サービスの利用が優先されますが、就労支援や自立訓練など障害福祉サービス固有のものは介護保険の利用に関わらず利用できます。

自立訓練（機能訓練・生活訓練）

高次脳機能障害がある方が、自立した生活を送ることができるよう、日常生活で必要となる能力の訓練や支援を行う障害福祉サービスです。

主に身体機能の維持向上を目指す方は機能訓練、主に生活能力の維持向上を目指す方は生活訓練をご利用いただけます。